

第8回 村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

1 日 時 平成29年 9月12日(火) 午後3時05分

2 場 所 村上市役所 第1委員会室

3 協議事項

(1) 議会改革「議員報酬と定数」に関するアンケート調査について

(2) 議員定数・報酬の検討方法について

(3) その他

4 その他

5 出席委員(11名)

1番	河村幸雄君	2番	板垣一徳君
3番	本間清人君	4番	姫路敏君
5番	佐藤重陽君	6番	鈴木好彦君
7番	川村敏晴君	8番	尾形修平君
9番	竹内喜代嗣君	10番	渡辺昌君
11番	平山耕君		

6 欠席委員

なし

7 委員外議員

小杉武仁君 木村貞雄君 長谷川孝君 大滝久志君

8 地方自治法第105条による出席者

議長 三田敏秋君

9 オブザーバーとして出席した者

副議長 大滝国吉君

10 議会事務局職員

局長	小林政一
次長	大西恵子
係長	鈴木渉

(午後3時05分)

委員長(平山耕君)開会を宣する。

平山委員長 今回はあらかじめ案内したとおり「議員定数と報酬に関するアンケート調査について」検討いただくとともに、先回、第7回での会派の意見の確認をしたいと思うので、よろしく願います。

協議事項(1) 議会改革「議員報酬と定数」に関するアンケート調査について

平山委員長 はじめに、協議の(1)「議員報酬と定数」に関するアンケート調査についてを議題といたします。

事務局長 お手元の資料のうち、左片上ホッチキス留めされている資料をご覧ください。今回第8回会議資料と入っているが、8月28日の全員協議会でもお示したものと同じにな

る。村上市議会議員に対する議員定数と議員報酬に関するアンケート調査（案）である。内容については、前回ご説明したとおりであるが、はぐっていただいて裏面について、第1、アンケート調査の概要ということで、2番目で今後お決めいただきたいと思うが、調査の期間が入っている。4番目については実名で実施して、個別の調査票の公表はしないということである。5番目の取りまとめの結果については、正副議長並びに当特別委員会の正副委員長が取りまとめるというふうにしている概要案である。中身について右側からご覧になっていただきたいと思う。最初に1として議員の定数である。(1)として現在の議員定数26人をどう考えるか。①適当である、②多い、③少ない、④その他であればカッコ内を書いていただくというふうにしてある。(2)で②、③選んだ方、多い、少ないということで、では何人が望ましいかということで人数を書いていただく形にしている。(3)でその理由を書いてくださいということで枠をとってある。その下(4)議決権以外に議員の職務としてあなたがより重要と考える項目を3つお答えくださいということだが、①から⑦まで、⑧でその他ということでこちら職務がどのくらいあるのかということの皆様のお考えをここで書きいただきたいということである。裏面に続くということではぐっていただくと、(5)で定数の最後で定数のあり方を考えるときに一番重視しなければならないことは何ですか。ということで皆様の考えをお書きいただくようにしてある。続いて2として議員の報酬についてである。(1)として各議員さんの状況をお聞きするようになっている。(1)が報酬以外の収入についてお聞きしている。(2)では収入があるとお答えの方について推定での年間収入額を書いていただきたいということであるし、昨年※印のあと昨年と変わらない場合は昨年中の収入で結構であるということである。(3)として家計を支える収入について、①から議員報酬のみである。②議員報酬とその他の収入を充てている。③家族の収入、④報酬は充てていない、ということで状況をこちらでもお聞きしている。(4)で議員の報酬額をどのように考えるかということで、適当である、多い、少ない、その他、ということである。先ほど同様、多い、少ない、を選んだ方には、では望ましい報酬の額はいくらかということでお書きいただく形にしてあるし、続いて(6)右側のページで(5)で回答いただいた方についてはその報酬額が望ましいと考えた理由をこちらにも書いていただくということである。最後に(7)として、報酬のあり方を考えるときに一番重視しなければならないことは何かということをお考えいただくということだ。注1については先ほど2の(2)のところ収入額を書くときのその収入額の考え方を統一している。最後に上記のほかということで、定数そして報酬について何か意見があればお聞かせくださいという内容になっている。以上である。

平山委員長
姫路 敏

この件について、質疑・ご意見等あるか。
先般全員協議会で出たアンケートについてのことがおそらく議論になるというのが、自分なりにこれに従って書いてみた。ひとつは1の議員定数についての(4)議決権以外に、議員の職務としてあなたがより重要と考える項目を3つお答えください、とあるが私は全部丸である。この項目はいらなかった。どういうことかと言えば、(4)であれば、逆に(5)があればいいと思う。書かせるというか、書いていただく。選ぶのは全部大事と感じた。書いていく段階において、実名で書くが逆に私の場合は市民に見ていただいたほうがよいと、自分の考え方だから。そう思って、隠す必要も何もないし、オープンにしてみなさん議員一人一人が考えていることなので、何も隠す必要がないと感じていた。ただ個人情報的なところで、2議員報酬についての

(2) 昨年中の収入、いわゆる議員報酬以外の収入について書く欄があるが、ここはなくてもよいかと思う。個人個人のプライベートなところも含まれてくるので、ありますかくらいの、いくらですかでなくありますか、ないですかくらいのもので。そんなふうに感じたが、一応意見言いたいということ。

平山委員長
鈴木好彦

すぐくごもつものことだと思う。

今姫路委員からも指摘あったとおり、2の議員報酬についての(2)個人の収入聞くのは必要ないと思うが、そもそもこの設問の目的って、アンケートの中で必要あるのかどうかという疑問。目的はなんだと聞くのもおかしな話だが、必要ないと思うからそれで結構だが、これは必要ないとも思っている。

尾形修平

加えて、議員報酬についての(3)、これも各世帯によってみんな違うので、この質問も必要ないと思うし、議員報酬に関しては各々の考え方があるのでアバウトな感覚でいいのかなと思うので、設問をもう一度見直す必要があると思う。

平山委員長

(2)と(3)はなくすということ。(4)は別にあってもいい。さっき姫路委員が言った1の(4)の議決権のところはいくらでも丸つけていいってこと。

板垣一徳

姫路委員言っていることはよく理解できる。大事な中でも丸付けても大してじゃまにならない。3つだけで選定したのは、この7項目の中でもっとも議員が必要としているところを3つ丸をつけろというのだから、これは何もどうしてもこうしても省かなくてもよいと思う。さっきの姫路委員の2の議員報酬はこれはなかなか難しい問題だと思う。(3)はなにも数値を出さないのであれば現実的なことを何も丸付けても悪くないと思う。

尾形修平

実名で出すのはプライバシーの部分があると思うので。

板垣一徳

家族が5人いて5人ともお金取りしているわけだから大小年金も含めてだ、そういうのもあるだろうし、2人暮らしもあるだろうし、ただ丸をつけて報酬審議会の中でこの項目本当に必要なかということとあまり必要ないような感じも(3)は思う。(2)は極めて公表するのであれば出すべきじゃないと思う。

佐藤重陽

板垣委員と似ているところがあるが、尾形委員が言った議員報酬についての(3)のところ、これは別にあってもいいのではないか、ただ外から見られた時に逆に言えば議員報酬が今の状態でいいのか悪いのか、金額や中身がついてないにしても大略的に今のままでいいのかどうなのか、それを見極める判断にはなるんじゃないかな。その辺がなくなってしまうとなんで議員報酬を上げようとしているのか、例えば下げようとしているのか伝わらないんじゃないかな。金額まで書く必要はないけど、その辺のところはやっぱり残しておかないとどうなんだろうなど。

平山委員長

それぞれに考えはあると思うが、その他にないか。

竹内喜代嗣

まず最初の設問の記名でこのアンケートを公開して行くべきだって、姫路委員もそのように言われたかと思うがその点については賛成である。収入のことで書いてあるが、税引き前の、まるで入ってきた収入のこと全部っていうとみんなびっくりするようなところが、農業なんて赤字である。みなさんの意見はそこまでは必要ないんじゃないかってことだが、その辺は難しくなる。赤字の仕事やっているお前なんてなんなんだとなる。

平山委員長

あくまでも収入金額だから赤字にならない。

板垣一徳

やめた方がよい。

竹内喜代嗣

情報公開の考え方だと県議会議員だと貯金とか負債とか全部・・・

平山委員長

すぐく大きくなる、数字は。農業の場合は。

姫路 敏 今の2の議員報酬の(3)だが、いいと思うが設問の仕方が少しちょっと変えるというか、聞き方を。家計を支える収入についてお尋ねする。

尾形修平 議員報酬が議員活動に足りているかという設問だったらいいけど、説明の仕方がおかしいと思う、聞き方が。

姫路 敏 設問の仕方をもう少し変えるとわかりやすい。佐藤委員のこともあるので私は聞き方を変えて残しておいた方がいいと。

本間清人 3番の聞き方もそう思ったが、例えば俺の場合だと家計を支える収入について、議員報酬のみで議員報酬は家計には入らないとその他に書けばいいんでしょ。充てられるだけの金を貰っていないと書けばいいわけでしょ。その収入を分けていないとすると何か違う方向にとられるよね。

平山委員長
鈴木好彦 確かにこの質問はすべて市民に公表されることを考えてやらなければならない。みなさんはそれぞれ事業をお持ちで、議員活動を並行してやられておられるわけだが、私はこの前までサラリーマンでして今現在は年金生活なので二つの収入を持っている。私のこの議員改革の目的の中には優位な若い人たちがここに入ってくる、入った時点で議員報酬しか収入ないよという人たちに対しても目を向けてもらいたいという希望は持っている。だからこの設問の意味は結構大きい意味を持っていると私は思う。

川村敏晴 この設問で別に問題ない。

尾形修平 怖いというか、勘違いされる方が余計なんじゃないかって。

川村敏晴 議員をやっていることによって家計をどのように支えているのかって単純な質問でいいと思う。

平山委員長 どういう表現がいいか。

渡辺 昌
事務局長 どこかのものをまるまる参考にしたのではなかったか。今ほど副委員長から話あったが、相談した時に旭川市のものである。この設問については詳しくは旭川市がこの設問を何のためにはないが、集計まとめられたところがあるので、そこを読んでみればおっしゃるとおり、議員報酬がどうあっているのかと、それによって入ってこれる人が出てくるのか、出てこないのかというのが見れるというのがひとつあるんだなというのを思ってこれを同じように入れてみた。

川村敏晴 30代とか40代とか子育て世代の人が議員をやれる環境というのは、例えば兼業でできている議員ばかりではない。議員報酬のみで家計を支えられる環境に今村上市議会はあるのか、ないのかというふうな視点から見れば、この設問の文面で特に問題はないと思う。

姫路 敏 議員報酬のみで家計を支えられますか、と聞いた方が単純明快だ。これだとちょっと勘違いされる部分がある。ちょっと変えれば少しくまいくと思う。

本間清人 ひとつお願いがあるが、公表する際にあたってみなさんのところにも配布されている全市議会議長会だよりも報酬出ていたが、ああいうのを一緒に載せてほしい。市民の方だって村上のもらっている273,000円が妥当なんだかどうなんだか、多分ほかのところわからないと思う。10万人以下で266,000円が最低となっているから村上は最低に近い。そのことを市民がわからないと議員としてどうなんだということがわからないと、27万もらっている村上のサラリーマンなんていないぜなんてばかり言われている。その辺を考えてもらいたい。

佐藤重陽 全市議会議長会の資料わざわざこうやって細かく出ているから、このものをある程度運用というか解説の中には使っていけばいいだろうと。

平山委員長 そのあたりで質問の仕方を変えればよいということね。それでは2の(2)について

はこれは抜けるということで。3番目の家計を支える収入についてをお尋ねしますということでこれを質問の仕方を変えて、あなたは議員報酬のみで生活できますかということを書けばいいか。そういう質問の仕方にすればいいか。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 別に問題ないと思うけどね。

姫路 敏 もうひとついいか。さっき板垣委員がおっしゃっていた1番の(4)だが、どうしても3つに自分なりに絞ってくれと。別にいいんじゃないかという話だが、(5)で同じようなことを聞いている。板垣委員が言う1番から8番を絞れというのは私はいらなと思う。むしろ(5)のあり方の一番重視しなければならないことというのを表現することで・・・

(「質問の意味が違う」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 議員の職務としてあなたが大事にしていることは何ですか、と聞けばいい。カッコ書きにして書けばいい。俺は全部書くよ。記述式。

佐藤重陽 今さらだが、さっきはどうでもいいと思ったが姫路委員の意見がやっぱり正しいのかな。これは議員定数より議員報酬に関するうちのアンケートだよ。なのに議決権以外に議員の職務としてあなたがより重要と考える項目を3つお答えください。なんかやっぱりちょっとおかしいのではないか、この設問は。

(何事か呼ぶ者あり)

事務局長 こちらについては事務局なりに考えたときに、前回の意見の中でも、日本共産党の会派から出していただいたのが、広い圏域なので広く市民の意見が反映されるようにというお話もあった。そのときに重要なのが④の市民の意見を吸収し、市政に反映させること。これは重要なんだというときには、そういったことの判断のひとつになるのかなとは思った。そういったことに対して使うものなのかと思った。定数がいっぱいいい、少なくてもいいというその判断のひとつになるんだろうと、事務局なりに思った。

姫路 敏 我々の定数についてというのは、1の(2)あるが、(1)(2)(3)までで答えが出る。(4)(5)はいらないと改めて思う。多いと思う理由を考えればいい。望ましいと自分が思う、多いのであればもうちょっとこうやって、こうだからもう少し削減した方がいいとか、適当でないと思ってもうちょっとこうやったから多くした方がいいというのがこの(3)に書く場所でしょ。定数についての我々の考え方はそこに反映できるんじゃないかなと思う。今日本共産党のいう話ももしかして(3)で言えいい話。

事務局長 おっしゃるとおり、先般の議論の中で結論がどうなるかわからないが、仮に審議会なりを設置したときに、そちらのほうにお渡しするこの委員会の議論の中、それからまた議員皆様のお考えの方が、お考えの仕方とかが渡せるもののひとつとしてはこういったところのアンケートが一個一個の一人一人の考えが出るという中では、必要かなと思ったけど、今姫路委員からそれは(3)のところでは全員のみなさんのお考えを書いてくだされば足りるというのもわかる。

平山委員長 そこだと思う。

(「いない」と呼ぶ者あり)

平山委員長 4番いない。あなたどうして議員なんですかというのと同じことだ。4番いないことにする。

平山委員長 みなさん読んでいて他に気付いたことあればどうぞ。

竹内喜代嗣 さっき姫路委員も発言したが、1番の議員定数について理由を書いてくださいと(3)

で出てくるので、そうすると（５）も同じことを書くような格好になるのももの言いたい人はこの（３）のところに一生懸命書けばいい。

佐藤重陽 さっきはそう思って聞いたけど、よく考えれば（３）の、（２）で回答した方にお尋ねします。その人数が望ましいと考えた理由は何ですか。例えば（３）では、全国市議会議長会の何かを見れば人口５万から１０万のところは２２人です。だから２２人がいいんです。これは（３）はそういう答えになるかもしれない。（５）の議員定数のあり方を考えるときに一番何を重視するかというときには、例えば村上市の面積を考えたところだと、例えば人口あたりでいくところだと、そういう割合を兼ね合いにしていってこういう数字が出てきてもいいのではないかとか、そういうことを中心に考えて定数を決めるべきでないかとか考え方について、また別の角度から書くことが（５）ではできるのではないかな。これは残しておいてもいいのではないかな。必要感じない人は無理して書く必要ないけど、残して置いてもいい部分だと思う。

尾形修平 意見発表するところがない。そこに書くしかないわけだ。そういう観点から考えるといいのではないかな。

竹内喜代嗣 訂正する。そのほうがいいと思う。

尾形修平 順番に決めていって、定数はOKだね。

平山委員長 議員報酬について。（１）から問題あるか。（２）の、（１）であると答えた方にお尋ねします。これはどうか。

（「いいんじゃないか」と呼ぶ者あり）

平山委員長 ３番目、これもいいよね。そのままでいいよね。４番目、５番目、６番目も残した方が、７番もいいよね。質問はこれで終わるが、その下に収入とはと書いてあるから、さっき竹内委員が言ったようなことは・・・３番目に上記のほかにとあるが、ご意見等を書かなきゃならない欄があるけど、どうしても書かなければならないわけでないからあってもいいよね。アンケート調査についてはこのようなことでみなさんに配付するので慎重に書いてくれ。これは記名なので。公表する。

（「調査期間は」と呼ぶ者あり）

事務局長 定例会期間中に提出は可能か。であれば定例会の最終日までに事務局に。

（「いつ渡すか」）

姫路 敏 最終日におそらく全員協議会とか毎回あるだろう。その時までにはきちんと煮詰めておいて、委員長副委員長の許可を得て出すという方法でもよいのではと思うが。それまでの間みなさん今語らってできたわけだから大体は。あとは正副委員長が事務局と相談して我々これ以上直しようがないから。最終日の全員協議会のときでも配って、あといつまでと。配って、提出期間はあとで決めればいい。

確認の意味で、対象議員は我々、収集情報の取扱い、アンケート調査は実名により実施し個別の調査票は公表しないものとするということではないんだよね。私は自分の意見として住民のみなさんに知ってもらえればそれでいいと思っているので公表してもいい、個々で。

平山委員長 みなさんの中で公表していけないという人がいれば。議会広報に載せるとかいろいろある。

三田議長 最終日に全員協議会で周知すると決定したか。いずれにしてもこの委員会で、この間の姫路委員の意見ではないけれど各会派から代表して出ているから、統一した見解を持ってやったほうがいいんじゃないか。公表するしないじゃなくて。公表に対して各会派から出てきたんだから会派の総意を取り付けてもらえればいいのではないかな。配布

するときに。そして決定すればいい。

平山委員長 そのようにするにはやっぱり・・・

板垣一徳 こういう方向だということは会派に帰っても、驚ヶ巢会にそういうふうの説明して・・・

川村敏晴 公表するのは全くやぶさかでないのだけれど、特別委員会で何を求めるのかということ
議員の定数の数、報酬の額を共通認識を求める部分もあったと思うが、それをする前
に議員の個々のこのアンケートの内容を、この協議の場で公表する、全員協議会の場
で公表するのはいいが、その前に市民のみなさんに公表するような場にのっけるとい
う前提でみなさん公表と言っているのか、そこちょっと理解できない。

平山委員長 そういうこと。

川村敏晴 そういう必要があるのかどうか。今公表すると言っているのが、みなさんすぐにも
公表するような雰囲気の方もいるのでその確認をしてほしかったが。

姫路 敏 特別市報にあれして出すとかそういうことでなくて、政務活動費と同じ方向性で個々
の議員の考え方がきちんと事務局でまとまっているので閲覧できる人はどうぞいらし
てくださいみたいなことでもいいと思う。それはみなさん共通に思っているわけだから、
例えば第三者。友達がまとまったときに見に来ても別にふせる必要ないし、川村
議員ってどんな考えしてるのって言ったときに。

川村敏晴 それはいいのだけれど、それを公表するタイミングは、この委員会で定数はこのくら
いが妥当だとか、報酬はこのくらいが妥当だというひとつの方向性が決まる前から出
てもいいのって。そこどうなの。

姫路 敏 我々が議論する資料として、個々の議員の考え方を手元に持つわけだから、別にこれ
を隠す必要はないということ。公表という言葉はちょっと先走っているが、我々が得
た皆さんの考え方の資料は特別隠すものではないという意味合いでいいのではないか。

板垣一徳 この特別委員会の資料、みんな26名から集まったら全部確認して、方向性を出すこと
になると、特別委員会の方針が決まってから出したのでは意味がないと思うから、時
期についてはまず、すぐ出したからそれをすぐ公表するのではなくて、委員会でみな
さんののも見てもらってよくあれしたほうが私はいいと思う。

佐藤重陽 あまり悩むことではない。あくまでもこのアンケートというのは議員報酬、定数を決
めていく中の経過、過程を表しているだけなんだから、必要な時期が来たら、こうい
う流れの中でこういう決定がされたんだということが市民に公表なり示せばいいの
であって、姫路委員が言うように隠すものではないから、こういうことを今議会改革
調査研究特別委員会で議員の中でこんなアンケートやったらしいぞと、それは市民に
も希望があれば見せられる。どうぞ見たい方は来てくださいますと言えればいいだけ
で、こっちから腕を広げて早く見に来いというものでもないし、ただ経過を決める過程の
大事な資料として、まず来るときには公表するだろうけど、それまでの間は希望者にだ
け見せればいいだけで、それをPRしたりする必要はないのではないか。

竹内喜代嗣 政務活動費は公開になっているわけで、公表の仕方ということで政務活動費と同じよ
うなやり方がふさわしいと思う。時期については意見がはっきりと確認された時期以
降で。

鈴木好彦 公表の仕方について議論されているが、会派に持ち帰って皆さんに諮って、その後ま
たここへ持ち帰って決定していただくと、そういうような流れでよろしいのではない
か。

姫路 敏 このアンケート調査の概要の4番目のことを問題にしている。収集情報の取扱いで、
アンケート調査は実名により実施し個別の調査票は公開されることが前提となってい

るということで進めているが異論はあるかと会派の中で聞いて、異論ないというところはそのままいいし、やめてくれというのがいけばその時点で一旦、正副委員長で考えて我々もう一回どうすると、言ってもらえればいいのではないか。

平山委員長 そう思う。
三田議長 またこの委員会で審査してくれれば。決定するのではなくて。
板垣一徳 常任委員会は集まるが、特別委員会はなかなか集まる機会がない。
平山委員長 一応この文書みなさんにやるのは29日にやるということで。その前に全体会ある。そのときに会派の意見を聞く。
姫路 敏 その時に異論がなかったし、いいよとなれば・・・
平山委員長 わかった。それまでに上手にまとめておく。みなさんに配付していつ頃までに書いてもらえるか。

(「1週間、十日あればよい」)

平山委員長 10日まで。それまでください。全体会26日にするのでこのメンバーでお願いします。この件については以上のとおりとする。

協議事項(2) 議員定数・報酬の検討方法について

平山委員長 次に協議事項の(2)議員定数・報酬の検討方法についてを議題といたす。先回、各会派の意見については別紙のとおりである。先ほどご協議いただいたアンケート調査の結果を見て、次回以降、議員定数・報酬の検討方法について決定したいと思う。

協議事項(3) その他

平山委員長 次に、(3) その他の事項で、事務局から何かあるか。
事務局長 ない。

その他

平山委員長 次に、3、その他の事項で、皆さんから何かあったらどうぞ。
事務局長 今出したばかりなので少し、読み上げるなり、読んでいただく時間をお取りいただければと思うが。読み上げましょうか。
平山委員長 そうしてくれ。
事務局長 今ほど委員長の話にもあったとおり、前回のものを記述している。そのときの話ではなおまたアンケートの結果を基にして最終的に決めましょうということなので前回の段階での内容ということである。
平山委員長 そうということである。読めばわかるということなので。
事務局長 裏面もある。
平山委員長 表裏あるのでどうぞ。
板垣一徳 この資料も全員に配付したほうがよい。
事務局長 議員定数に関する調査結果については、枚数については2枚でいいが、もうひとつの報酬のほう見ていただくと、はぐって最初のページが全国の市議会議員の報酬の平均とあって、一昨年、昨年との対比が載っている。3ページ右側になるが、これが市議会議員報酬の状況(1)と入っていて、人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額と

ある。人口5万人未満、左側。5～10万未満と入っていて、その右側が平成28年12月調査での平均報酬月額が市の数、議長、副議長、議員の金額と入っている。その右側がその前の年の27年、1年前の状況はこうでしたということで、その次に伸び率として、いくら伸びているかということが出ているが、何を聞きたいかということ次の4ページをご覧ください。こちらが人口段階、特別区と指定都市別にみたもの、その隣5ページ(3)が、(2)の文言と(1)がほとんど同じものである。こちら何が違うかということ、例えば人口5万人～10万人の二段目のところを見ていただくと市の数がひとつずれている。確認はとっていないが、おそらく特別区の関係でずれている部分であろうと思うが、そうすると若干例えば今回10万人のところの議員の報酬であれば(1)は39万200円だったものが、4ページのところでは2段目38万9,300円となるということで若干ずれがある。こちらについては同じものでないかなと思うので、ひとつだけでいいということでは・・・割愛してもよろしいか。

平山委員長
事務局長

紛らわしい。

(3)についてはこれは最低、最高があるのでこちらを残して、これも同じようなものがあるので(4)のほうをなくすとかさせていただいて、一番最後がうちではないが(5)9ページである。委員会の委員長職等への報酬加算とあるが、これ参考までに今付けてみたが、必要なければ落とすが。

平山委員長
平山委員長
事務局長
平山委員長

いらない。

次に、次回の会議の日程を決めたいと思う。

26日が全体会なのでその後でお願いしたい。

次回は9月26日の開催とする。

委員長(平山 耕君)閉会を宣する。
(午後4時01分)